

平成19年6月7日

平成19年学習支援事業（訪問講座）に関する報告

日 時 平成19年4月24日（火）13:00～14:30
場 所 滋賀県庁内会議室
講演者 (社)全国消費生活相談員協会常任理事 吉川萬里子
参加人員 47名

1 講演内容の概要について

テーマ「高齢者を悪質商法から守るために地域が果たす役割」

- ・消費者問題とは
- ・トラブル増加の要因
- ・高齢者など社会的弱者の消費者被害が急増
- ・滋賀県の相談状況より
- ・高齢者の被害増加の原因
- ・国民生活センター記者発表
- ・高齢者の相談事例
（次々販売、催眠商法、海外宝くじ）
- ・消費者被害防止のために
- ・高齢者を悪質商法被害から守るために
- ・他地域での取り組み紹介
- ・消費生活相談をめぐる最近の状況

2 受講者からの質問と回答（主なもの）について

特になし

滋賀県県民文化生活部県民生活課

（注）この報告書は、事務担当者が作成したものであり、内閣府国民生活局の正式な見解ではありません。